

(5)地方公共団体へのヒアリング(その4)

都市規模が類似した他団体との協力連携

/ 水戸市 都市計画部都市計画課景観係

ヒアリング結果のポイント

景観行政の取り組みとしては、「都市景観基本計画」を平成20年度に策定する予定。
情報の取得に関しては、インターネットを活用して他団体の景観計画や景観条例を収集している。

参考とする他団体の取り組みは、水戸市と類似している「人口規模」や「城下町」などの団体が中心である。

今後は、「住民参加のやり方」「ワークショップの方法」「専門分野ごとの専門家リスト」などの情報が必要だと感じている。

【景観行政の取り組み】

景観行政の取り組みについて

平成3年度に「水戸市都市景観基本計画」を策定し、平成4年度に「水戸市都市景観条例」を施行。

平成14年度には備前堀沿道地区を「都市景観重点地区」に指定した。地元の景観推進団体を「都市景観市民団体」に、同団体の協定を「都市景観市民協定」に認定。

平成18年7月1日に景観行政団体に移行。

景観法に基づく都市景観基本計画を平成20年度に策定予定。

備前堀沿道地区



景観行政団体になるまでの経過

年 月	経 過
H18. 1. 13.	水戸市景観計画検討委員会を設置
2. 1	第1回水戸市景観計画検討委員会
4. 12	第2回水戸市景観計画検討委員会
4. 17	政策会議
4. 25	景観法7条第1項ただし書の規定に基づく協議書の市長決裁
4. 28	景観法7条第1項ただし書の規定に基づく協議書を県に提出
5. 12	景観法7条第1項ただし書の規定に基づく県知事の同意
5. 23	景観行政団体となる告示(2週間)
7. 1	景観行政団体に移行

【情報の取得に関する現状、課題】

インターネットを活用した情報取得

情報取得には、インターネットを活用することが多い。

インターネットで他の地方公共団体の計画や条例を収集した。水戸市と人口規模が類似している地方公共団体や、水戸市と同じ城下町のある地方公共団体の条例や計画を参考にした。

インターネット以外の情報取得

茨城県が策定している「景観まちづくりの手引き」(景観計画策定マニュアル)を参考に景観計画策定に取り組んでいる。

茨城県に電話で問合せをすることがある。

景観計画の策定には住民参加をキーワードとしているので、「住民参加のやり方」や「ワークショップの方法」などの情報が欲しい。

業務の進め方などを相談できる専門分野ごとの専門家リストが欲しい。

【他団体との活動に関する現状、課題】

他の地方公共団体との活動の現状

他の市区町村と、勉強会や研究会、情報交換などの活動はあまり行っていない。

国や地方整備局主催のセミナーや勉強会に参加したことがある。

「茨城県都市計画協会」の主催する研修や視察に参加している。